

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年6月26日

【会社名】 兼松株式会社

【英訳名】 KANEMATSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷川 薫

【本店の所在の場所】 神戸市中央区伊藤町119番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番1号(東京本社)

【電話番号】 (03) 5440-8111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 大塚 岳史

【縦覧に供する場所】 兼松株式会社東京本社
(東京都港区芝浦一丁目2番1号)
兼松株式会社大阪支社
(大阪市中央区淡路町三丁目1番9号)
兼松株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目9番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2017年6月23日に開催しました第123回定時株主総会における議決権行使結果を金融商品取引法第24条の5第4項および「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2により提出するものであります。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催日 2017年6月23日

(2) 決議の内容

第1号議案 株式併合の件

効力発生日である2017年10月1日をもって、普通株式5株を1株に併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分を示しております)

| 旧定款 | 新定款 |
|--|---|
| 第1条～第5条 (条文省略) | 第1条～第5条 (現行どおり) |
| 第2章 株式 | 第2章 株式 |
| 第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,016,653,604株</u> とする。 | 第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000株</u> とする。 |
| 第7条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 | 第7条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 |
| 第8条～第36条 (条文省略) (新設) | 第8条～第36条 (現行どおり) |
| | 附則 本定款第6条および第7条の変更は、2017年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は2017年10月1日の経過後、これを削除する。 |

第3号議案 取締役8名選任の件

下嶋政幸、谷川薫、長谷川理雄、郡司高志、蔦野哲郎、平井豊、片山誠一および矢島勉の8名を取締役に選任する。

(3) 可決要件および当日出席を含めた議決権行使の結果（議決権行使書・委任状による出席含む。）

| 決議事項 | 賛成（個） （注1） | 反対（個） | 棄権（個） （注2） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の割合） （注3） |
|--------------------|---------------|-------|---------------|------|--------------------------|
| 第1号議案 株式併合の件 | 302,031 | 750 | 270 | （注4） | 可決（99.31%） |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 302,090 | 693 | 270 | （注4） | 可決（99.33%） |
| 第3号議案 取締役8名選任の件 | | | | （注5） | |
| ① 下嶋 政幸 | 299,285 | 3,490 | 270 | | 可決（98.41%） |
| ② 谷川 薫 | 298,666 | 4,109 | 270 | | 可決（98.21%） |
| ③ 長谷川 理雄 | 298,271 | 4,504 | 270 | | 可決（98.08%） |
| ④ 郡司 高志 | 298,840 | 3,935 | 270 | | 可決（98.26%） |
| ⑤ 葛野 哲郎 | 298,750 | 4,025 | 270 | | 可決（98.24%） |
| ⑥ 平井 豊 | 301,386 | 1,389 | 270 | | 可決（99.10%） |
| ⑦ 片山 誠一 | 301,312 | 1,463 | 270 | | 可決（99.08%） |
| ⑧ 矢島 勉 | 302,059 | 716 | 270 | | 可決（99.32%） |

（注1） 賛成数は「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものです。

（注2） 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

（注3） 賛成の割合は議決権行使合計数に対する割合です。

（注4） 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

（注5） 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により行使された議決権数と当日出席し行使した、当社役員および当社が確認した議決権数（代理権行使含む。）の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したためです。

以 上